拡張型カリキュラムを考える-自身の講義をリフレクションする視点から-

腰越 滋

1. はじめに一学生との会話から一

学部ゼミの時間を終え、中心的なメンバーである女子学生と話していた時のことである。 当該の学生日く、「学芸大は教員養成の基幹大学であるにも拘わらず、教員を目指す自分た ち学生のことを、本気で考えてくれているのであろうかと疑問に思う講義が幾つかあり、落 胆した」との由。彼女の訴えは、「担当講師に意見しても、"文科省がこう言っている"とか、 "学習指導要領にこうある"とかで権威づけがなされ、つまるところ担当教員の意向が、one way で伝えられたに過ぎなかった」とのことであった。

彼女としては、議論を含めた two way 型の講義スタイルで、受講者全員が担当教員を含む形で考察を深めていく、いわば協働的とも言える講義を期待していた。無論本人も、全ての講義がそうはいかないことを重々承知していた。だが、たとえそうであっても、意見した際に、権威を盾に一方的に見解を押しつける幾つかの講義での担当教員の姿勢に、落胆したわけである。

2. 知識伝授の銀行型教育から学生参加の問題提起型教育へ

two way 型の講義(双方向型授業)については、少人数の演習では実現が比較的容易であるが、マス型の講義では実現には様々な仕掛けが必要なこともあり、現在でもそう般化していない印象を持つ。

木野(2009)は、1991年の大学設置基準の大綱化を端緒に始まった大学教育改革において、大学の授業改善は当初から重要な課題であったことを挙げ、マス型講義での双方型授業の工夫について、自らの講義を実践事例として紹介している。木野は、宇井純による自主講座の実践に学び、宇井の考え方はパウロ・フレイレが銀行型教育のアンチテーゼとして提唱した問題提起型教育の実践に通じるとする。日く、「宇井とフレイレに共通しているのは、学習者が受け身ではなく、授業や講座に主体的・能動的に参加し、他者と共に学びながら問題解決に取り組むという教授・学習過程が実践されている点である。これこそ、著者が双方向型授業の原型と呼ぶゆえんである」(ibid.,p.2)、としている。

木野の論考から 10 年を経た 2019 年の現在において、双方向型授業は般化したのかと問われれば、先述した通り自らの実践をも含めて、未だ不十分と言わざるを得ない。木野の論考中でも強調されているが、「アメリカでは、1980 年代後半から大学教育のパラダイム転換が提唱され、教員から学生への知識伝授という教育の古いパラダイムから教員と学生がともに構築するものという新しいパラダイムによる学生参加型授業が開始されていた」(ibid.,p.3)、という。高等教育のメッカであるからといって、米国に全て倣うべきだと主張するつもりは毛頭ないが、米国から入ってきた様々な学生参加型の学習手法の用語やらファカルティ・ディベロップメント(FD)活動やらが、日本の高等教育現場で飛び交っている

現状を鑑みると、米国と我が国とでは30年以上のラグがあることに気付かされ、愕然とさせられる思いである。

3. 大学院ゼミでの体験

gulf(大きな隔たり)とでも言うべき、この溝を埋めることは途方もないことのようにも思えてしまうが、年末の大学院ゼミ(教育社会学調査演習[6 時限]・教育社会学研究 B[7 時限])の時間に、筆者としては新鮮な体験をした。筆者の担当する修士課程の授業は、オムニバス講義を除けば、ゼミ(演習)が中心で、その人数も 10 名を超える年度は殆どないというクラスサイズである。したがって、特別な仕掛けを要せずとも two way 型に近い講義を成立させることが可能ではあった。ところが、昨年末最後のゼミの授業日が休日に割り当てられていたこともあり、現職教諭の履修大学院生が、大学まで来ることができないと言い出した。そこで彼女が提案してきたのが、Web 会議ソフトの Zoom を使っての授業であった。

たまたま平成30年度秋学期は、前年度に修士課程を修了し京大院の博士後期課程に進学したOBがおり、学会大会時などで彼に授業参加を促しておいたところ、秋学期の2コマの時間、大学の演習室と、京都の彼の自宅との2地点を、Skypeを援用する形で結ぶという試験的な授業が実現していた。この試行により、2地点での授業実施がほぼ半期にわたって実現でき、レディネスが形成されていたことも相俟って、Zoomでの授業実施も何とか可能だろうと考えた。したがって、自宅にいながらもゼミの時間に授業参加させて貰えないかという件の大学院生の申し出に、1回分だけならと便乗することにしたのである。

そのような経緯で、2018 年 12 月 24 日の 6・7 時限は、Zoom を援用した 5 地点を結ぶ授業実施となった(具体的には、大学 2 人、受講者 3 人)。大学からのアクセスは、同じ演習室で Zoom を起動したため、近すぎてハウリングもどきの現象が起こったものの、結果的には、多地点でのアクセスによる実施となっても、1 つの演習室内で実施している通常の授業と、そう遜色なく講義を進めることが出来る 1、という感触を得た。

Zoom の場合、ホストたる会議開設者が、有料契約している場合には時間無制限での Web 会議室の利用が可能となるが、無料利用の場合は 40 分経つと Web 会議室へのアクセスが 遮断される。今回の講義での Zoom 利用は、会議開設者が無料利用だったため、40 分ごと に Web 会議室を開き直し、そこにメンバーが繋ぎ直すという必要性が生じた。しかし、ストレスを感じるほどの大幅な中断にはならず、十分実用可能なレヴェルと判断された。

多くのサイトで指摘されるように、TV電話システムの延長が Skype であるのに対し、Zoom は TV 会議システムであり、直観的には多地点での講義には Zoom の方が向いているのではないかと思えた。というのは、フリーズの現象は Skype の方がかえって多いのではないかと思えるほど、Zoom はスムーズに稼働したし、PDF でのレジュメ共有も、過程こそ違えど、実際の PC 画面上では Zoom と Skype とに大差は無いと感じられたからである(図1)。

サイト²を通じて少し調べてみると、Zoom は Skype のデメリットを補ってくれているよ

うでもあり、多地点からの参加による授業・講義には、Zoom の方が圧倒的に有利であることが分かってきた。フリーズの現象や、映像と音声のラグが生じる現象についても、専門的には Zoom の方が Skype よりも圧倒的に一回のデータ通信量が少ないため、ネット回線の通信環境やタイムラグなどの影響を受けにくい³、ということらしい。確かに、フリーズにせよ映像と音声のラグにせよ、そうした不具合は、相対的には Skype の方が多く生起していたという印象を受け、こうした観点からも Zoom の優位性が理解できた。

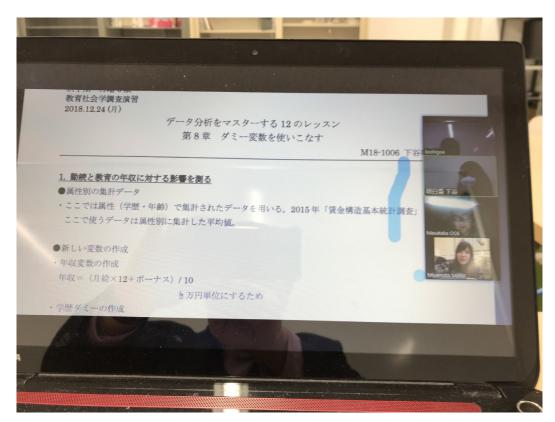


図 1. Zoom による授業 ―授業時での実際の PC 画面―

もう一点、マスの two way 型の講義に援用していく可能性を勘案したとき、見逃せないのが同時接続数である。Zoom の場合、無料版ですら 50 人の同時接続が可能であり、Skype(無料版)の最大 25 人 4 を凌駕している。自分が試行した際も、5 地点での同時アクセスに留まってはいたものの、フリーズなどは殆ど起こらなかったし、各メンバーの媒体はノート PC だけではなく、スマートフォンからのアクセス者も含まれていた。会議開設者に多少知識があって初期設定さえ出来れば、参加する各メンバーは、会議開設者からの URL 送付を待って、そこにアクセスするだけよいので、大人数になればなるほど、アクセス者側の設定がより簡便な Zoom は、その能力を発揮しうるといえよう。

4. 自身の講義をリフレクションする―子ども社会学―

このように、Zoom は利便なツールであるが、当然のことながら、これを活用すれば直ちに two way 型の講義が実現すると筆者が考えている、というわけではない。ここでは、自分が担当するマス型講義の1つである「子ども社会学」の講義に、この Zoom を援用したら、どのような可能性が拓けてくるのかを考えつつ、自分のマス型講義をリフレクションしてみたい。

2018年度・春学期の「子ども社会学」は、履修登録者は347名であり、本学で最も広い300名収容の大講義室(S410)に教室変更しても収容できない人数の学生が登録していた。尤も月曜1時限という時間もあり、アクティブな出席者は300名弱となっており、立ち見というような事態はギリギリで回避できたようである。

これだけの受講者数であると、two way 型の講義(双方向型授業)の実現は、実質不可能と考え、それに準ずる方法を採用してきた。極めてアナログ的ではあるが、講義内容に即した「発題」を、毎回の講義の終盤に提起し、これについてのコメントを全員に求め、リアクション・ペーパーと呼ばれる A5 サイズほどの用紙にまとめさせるというものである。履修者数が多いので非常に骨が折れるが、毎回全員のコメントに目をとおし、匿名で 4 名ほどを選び、それらをプリントして翌週の授業冒頭で全員に配付し、これらを使って前回の振り返りないしフィードバックを行うスタイルを採用した。

フィードバックの際には、ランダムに指名した学生に4つのコメントを音読してもらい、 読み上げたコメントについての意見を求めていった。より具体的には大講義室の場合、講義 室内を6エリアに区分けし、各エリアで4名を指名して、「音読してもらう→コメントを求 める」という作業を続けた。第2回目の講義から第15回目の講義までで、14回分を確保で きるので、6エリアを2クール回し、余りの2回分を2エリアにお願いしてコースを終了す る、という具合である。

結局、 $4(\Lambda)\times6(x)\times2(x)$ + $4(\Lambda)\times2(x)$ = $56(\Lambda)$ が、x2×トを求められる計算になる。受講者全員を指名することは到底出来ないが、指名されて意見する peer を横目に見ながら、「自分ならどうコメントするだろうか」と、指名されていない受講生も考えを巡らすことになり、講義室全体で擬似 two way 的なやり取りを演出するつもりで、毎年度の講義を継続してきた。

仮に Zoom を採り入れた場合、外部講師の方々に、職場などから遠隔参加して頂くことが可能となる。別講義での事例ではあるが、外部講師をお招きする場合には、教室にお招きする手続きをすることはもとより、講師の方々の物理的な時間を奪う形でご来学頂き、講義室にて実際に講義をして頂いていた。

これに対して、Zoom利用が可能となる場合、事務的な手続きは従前と同様に必須かもしれないにせよ、外部講師が大学を往復する際の、来学に要する時間コストを削減できる利点は大きい。また、外部講師が1名程度であれば、Skypeでも問題ないだろうが、仮に5人以上の外部講師に同時中継してもらう形になった場合でも、講義室との実況が Zoom によって

実現すれば、簡便な形で多地点での同時中継が可能となる。

Zoomによる多地点からのアクセスが可能となった場合、「子ども社会学」で採り上げたいのは、教育支援職、わけても児童相談所の職員である児童福祉司の方々のご議論を履修学生たちに届けてみたい、ということがある。

「児童福祉司の任用資格要件」については、(児童福祉法第13条)で定められるとおりで、医師・社会福祉士・精神保健福祉士のような専門資格者のみならず、他に5項目の任用資格要件5がある。このうち特に「2. 学校教育法に基づく大学又は旧大学令に基づく大学において、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者であって、厚生労働省令で定める施設において1年以上児童その他の者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う業務に従事したもの」、という項目に注目したい。というのは、現今でも心理学・教育学・社会学を専攻し教員免許を取得する教員養成系学生は非常に多く、これらの科目に教育支援職養成系で学ぶ内容、より具体的には児童福祉司の素養を涵養するコンテンツを埋め込んでいく必要性を痛切に感じるからである。

この背景には、昨年今年と起きた親による児童虐待死事件 6 があり、児童虐待の問題が社会問題になっていること、また元々筆者の「子ども社会学」では、筆者自身が子どもの育ちや社会化に関心を持っており、1990年代当時の日本での虐待問題を採り上げていたことが挙げられる。

ところが筆者自身が、教員養成系大学の専任教員でありながら、これまで(児童福祉法第13条)を意識したことが殆ど無く、児童福祉司的資質を涵養する自覚をも、殆ど持ち併せてはこなかった。こうしたことをリフレクションするにつけ、教育支援(職養成)系の教職員との連携はもとより、大学外の教育支援職従事者とのコラボレーションを、講義の中で実現することは喫緊の課題となっていることに気付かされた。

その際、Zoomが巧く寄与してくれるのではないかと考える。少なくとも、子どもを守る最前線の現場にいらっしゃる児童福祉司の方々の労苦を、履修学生たちがリアルに伺う機会が与えられると、教員免許状取得の如何に拘わらず、子どもを虐待から守ろうというマインドが涵養されやすくなるはずであろう。

5. おわりに

本稿での課題は、「拡張型カリキュラム」をキーワードに、自己の講義をリフレクションすることだと理解するが、①two way 型の講義(双方向型授業)を、マス型の講義でも実現できるよう更なる工夫を続けること、②児童福祉司などの外部講師を Zoom を援用することでお招きし、最前線の声を履修学生に届けることを検討すること等で、「教育支援協働(学)」としての可能性も拓かれてくるものと思料する。というのは、そのことは教員養成と教育支援職養成とが、それぞれ専門特化し、いわば蛸壺化してきたことを緩和してくれることにも繋がると考えられるからである。

筆者の担当する「子ども社会学」は、教科・教職に関する科目(SE)であり、教員免許が卒業

要件の学校教育系学生のアクセスが 8 割強となっている。この講義内容の中に、社会福祉 士などの教育支援(職養成)系のカリキュラム内容の一部を用意すること、具体的には児童福祉司の素養を涵養する内容を埋め込むことで、学校教育系(A~D類)と教育支援系(E類)とを架橋するプログラムに、多少は近づくのではないか。このことは、「教育支援協働(学)」を拓くという方向性にも適うものと思料され、今後その実現に向けて、講義内容を再考・改変することを続けていきたい。

〈注〉

- ¹ 音声のラグが殆ど無く、1 つの演習室内で授業を行って議論や対話をしているのと、さほど変わらずに受講者と議論できた点が、Zoom の特に優れている点だと感じた次第である。
- ² 例えば、「会議ソフト ZOOM の特徴!スカイプとの違いやメリット・デメリット」 https://zoom-kaigi.com/zoom-skype-chigai/ ; last access 2019.3.25 などを参照。
- 3 注 2 に同じ。Zoom の利点であるデータ通信料の少なさが、Skype のデメリットであった「通話が安定しない、相手の環境が安定しない」などの問題を、かなりの部分解消してくれているという実感は、両者を使用してみて、筆者も確かに感じるところであった。
- 4 有料版の Skype for business なら 250 人までの同時接続が可能とあるが(navi.jade-corp.jp/speakerphones/284 ; *last access 2019.3.25*)、データ通信料の多さから来る通話の不安定性が生じるのではないかという疑念もあり(注 3)、少なくとも無料版であれば、Zoom に軍配が上がるのではないか。
- 5 (児童福祉法第13条)「児童福祉司の任用資格要件について」において、任用に際しての6パターンが挙げられている。例えば、下記サイトなどを参照のこと。
- $\label{lem:http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060301/files/2012121900150/2012121900150_www_pref_kochi_lg_jp_uploaded_attachment_32886.pdf?\\ 20180603 \quad ; \\ \textit{last access } 20190330$
- 62018年3月3日に東京都目黒区で起きた船戸結愛ちゃん(5歳)虐待死事件、本年(2019年)1月24日に千葉県野田市において栗原心愛さん虐待死事件、を指す。

<引用・参考文献>

- ・木野 茂 2009、「教員と学生による双方向型授業 -多人数講義系授業のパラダイムの転換を求めて」,『京都大学高等教育研究』,第 15 号,1-12 頁。https://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/bitstream/2433/97919/1/01_kino.pdf ;last access 2019.3.25
- ・大山 牧子 2018,『大学教育における教員の省察―持続可能な教授活動改善の理論と実践―』,ナカニシヤ出版。